



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会社名 ユニデン株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 藤本 秀朗
(コード番号 6815 東証第一部)
問合せ先 財務経理部執行役員 菊本 正司
電話番号 03-5543-2812

平成 27 年 3 月期 (第 50 期) 剰余金の配当
及び資本剰余金を原資とする配当に関するお知らせ

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、平成27年3月31日を基準日とする剰余金の配当を1株当たり5.0円とすることを決議いたしました。また、その配当原資につきましては資本剰余金から行うことも合わせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 配当金の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 2 月 12 日)	(ご参考) 前期実績
基準日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	5.0 円	未定	5.0 円
配当金の総額	294 百万円	—	294 百万円
効力発生日	平成 27 年 6 月 29 日	—	平成 26 年 6 月 30 日
配当原資	資本剰余金	—	資本剰余金

(注) 純資産減少割合 0.004 (小数点以下 3 位未満切り上げ)

2. 資本剰余金を原資とする配当の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして認識しており、業績に裏付けられた適正な利益配分を積極的に実施する方針であります。

この方針に基づき平成27年3月期の配当について検討を行い、平成27年3月期におきましても、当社グループで継続的に利益を計上しており、次期以降も安定的な黒字計上が見込まれることから、適正な株主還元を行うべく、平成26年3月期と同水準の、1株当たり5.0円の配当を行うことといたしました。

なお、本件は平成 27 年 6 月開催予定の第 50 回定時株主総会の決議を経て実施する予定であります。また、次期配当金につきましては、現時点において未定であります。

以上